

利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所
 発行人 宮内 伸明
 〒 378-0031 沼田市薄根町 4412 番地
 TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180
 E-mail : tonekyou@pref.gunma.jp

小さなことをおろそかにしない

利根教育事務所管理主監 大竹 孝夫

本年度も、様々な方々のご理解とご協力をいただき、管内44小中学校、9幼稚園・こども園への要請訪問、及び各種事業を実施することができました。先生方の熱意ある取組、地域の方々の温かな支援に、利根・沼田の教育に対する真摯な姿勢と情熱を改めて感じる一年でした。ありがとうございました。

さて、本年度を振り返ってみますと、昨年の夏は全国的に前例のない程の猛暑に見舞われ、二学期が始まってからも、各学校ともに熱中症の予防等のためご苦労いただき、また、秋口には、熊やイノシシ等からの被害防止、そして、この冬のインフルエンザ対応と、改めて、危機管理や安全で安心な学校づくりの大切さを痛感した年でもありました。

その危機管理で思い出すのは、ニューヨークのジュリアーニ元市長の「割れ窓理論」の取組ですが、内容については、皆さんもよくご存じのことと思います。凶悪犯罪の多い都市を治安の良い都市にするために、まず彼が取り組んだことは、“小さなことをおろそかにしない”という実践でした。彼は町の落書きを消すことや、ゆすり屋を取り締ることから始め、市長時代の8年間で、2,200件以上あった殺人事件を3分の1以下の600件にしたということです。

この話は、学校・学級づくりにもそのまま当てはまる部分が多いのではないかと思います。

教室に入った時に、机が整然と並んでいるか……ただそれだけで教室の空気まで違ってきます。黒板が美しく、きれいに消してあるところから板書を始める授業はさすがすがすがしい気持ちになりますし、前の時間の授業の板書が乱雑に消され、薄く文字が残っているような黒板で平気で授業を始めると、子どもたちのノートの字も乱れ、授業もうまくいかないような気がします。また、トイレのスリッパが乱れていたり、校舎の隅や、階段の踊り場にゴミがたまっていると、子どもたちの心も荒れてきそうな感じがします。たかがゴミ一つ、されどゴミ一つではないかと思えます。小さなことをおろそかにせず、子どもたち一人一人が、当たり前前のことを当たり前前にできることこそ、これからさらに大切にされるべきことではないかと感じています。

生涯学習係 『PTA活動の改善・充実を』～平成22年度優良PTA表彰受賞団体の実践から～

近年、子どもたちを取り巻く環境の変化により、子どもたちの「基本的な生活習慣」の乱れが指摘され、その確立においては、学校・家庭・地域が協働して取り組むことが叫ばれています。

升形小学校PTAでは、毎月第二水曜日を「升形ますます元気な日」とし、NOテレビ・NOゲームで夜9時就寝、翌朝は登校1時間前に起床し、バランスのよい朝食をしっかりと食べて登校することを推奨しています。また、「朝食の充実」を図るために、PTAの家庭教育委員会において『夏休み親子料理教室』や『朝食レシピ集の作成』などを行ったり、「望ましい生活習慣の確立」を図るために、家庭教育委員会とPTA本部役員、元気委員会(学校保健委員会)とが連携して、食事・運動・休養・睡眠の在り方などについて啓発活動を行ったりしています。




《朝食の充実に向けた取組「夏休み親子料理教室」》

こうした升形小学校PTAの取組は、県内でも高く評価され「平成22年度優良PTA群馬県教育委員会表彰」を受けました。



各幼・小・中学校においては、本年度の反省に基づいて、次年度のPTA組織やその活動内容を検討していることと思います。例えば、「基本的な生活習慣」や「食育」などの推進に向けて、PTAとして何かできないだろうかという視点で、活動内容を見直してみたいかがでしょうか。学校の努力だけでは得られない大きな成果が期待できることと思います。

学習指導要領や教科書を基に「ねらい」を吟味し教材研究に時間をかけたにもかかわらず、実際の授業では「ねらい」と「主な学習活動」がずれてしまったという経験はありませんか。こうしたことを防ぐためには、国立教育政策研究所（国研）（平成22年11月）の『評価規準の作成のための参考資料』（以下「国研の資料」）が参考になると思います。そこで、小学校3年生の国語『ぼく・わたしの「好きなこと」「とくいわざ」』（学校図書）で、その活用例を紹介します。



この教材では、学習指導要領の「A 話すこと・聞くこと」の指導事項「イ 相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉遣いで話すこと」を身に付けさせたいと思うのですが、どうでしょうか？


「学習の主な流れ」はどのように考えていますか？

国研の資料では「話す・聞く能力」の評価規準について、どのように書かれているか確認してみましょう。

「スピーチの原稿づくり」が中心となる言語活動だと思ったので、次のような流れを考えました。

- ①何について話したいかを決める。
- ②スピーチの材料として好きな理由や得意になった理由などをカードに書く。
- ③スピーチの原稿を書く。
- ④4人程度のグループでスピーチの原稿の推敲をした後、スピーチの練習をする。
- ⑤クラス全体で発表会をする。



国研の資料では下のように記載されています。

<評価規準に盛り込むべき事項>

- ・相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立てている。
- ・丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話している。


<評価規準の設定例>:国研の資料参照

あれっ！盛り込むべき事項に「スピーチの原稿づくり」はないですね。

そうですね。「話すこと・聞くこと」の指導事項イを身に付けさせるために、中心となる言語活動をよりよく改善する必要がありますね！もう一度考えてみます。

<設定例>の中には、発表原稿を取り上げている部分もありますが、図表や絵、写真などを用いて説明するような言語活動の記述が目立ちますね。「スピーチの原稿づくり」にこだわりすぎると、「B 書くこと」の指導のようになりませんか？

まず、教師が図表や絵、写真などを使ってスピーチの手本を見せた後、児童に自分で資料を選ばせながらスピーチの原稿を書かせます。そして、グループ内でスピーチの練習をさせて助言し合うようにしてみます。



国研の資料で評価規準について確認したことにより「ねらい」と「言語活動」の整合性を図ることができましたね！これなら、きっといい授業になると思いますよ。